



# 空き家・空き地オーナーのみなさまへ 『空き家・空き地』の情報登録をお願いします！



大山町では、高齢化、核家族化や少子化、特に後継者の転出等により空き家が増加しつつあります。

地域住民にかかわる防犯、防災上も問題をかかえており社会問題とされる「空き家」ですが、一方で貴重な「地域資源」として注目されています。

移住者・定住者を受け入れ、未来にむけて魅力ある大山町をつくっていくためにも、「空き家・空き地」の情報提供や「空き家・空き地情報活用制度」(※下記図参照)のお申し込みをよろしくお願いたします。

## 調査対象 大山町内の「空き家」「空き地」

1. 修繕の要不要を問わず、人が住める状態の建物で、現在誰も住んでなく、今後住む予定がない建物。
2. 現在使用していない、また今後も使用する予定のない物置や作業場、工場、社屋等の建物。空き地。
3. 所有者が年に何回か掃除に来る程度で、今後借家、売家として考えている建物。
4. 現在使用していない、また今後も使用する予定のない空き地。

## 移住定住相談窓口

古民家を改装したコミュニティー・スペース『まぶや』内に大山町移住交流サテライトセンターとして、移住定住希望の方々のための相談窓口を設けています。空き家の情報提供なども受け付けております。お気軽にお立ち寄りください。

移住交流サテライトセンター  
まぶや施設内 (大山町上市29)  
相談窓口 | 金土日13:00-17:00

☎050-5205-5390

「こっちの大山暮らし」

<http://www.daisenlife.com/>



## 『空き家・空き地』情報活用制度の流れ

